

第3 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化 と森林の多面的機能の発揮

第3 - 1 主伐・再造林による持続可能な林業の確立 (1) 川上から川下までの事業者等の関係づくり

森林所有者や林業事業者等が連携して県産材を継続的に活用する「つなぐプロジェクト」の立ち上げと取組の推進を支援

1 動向

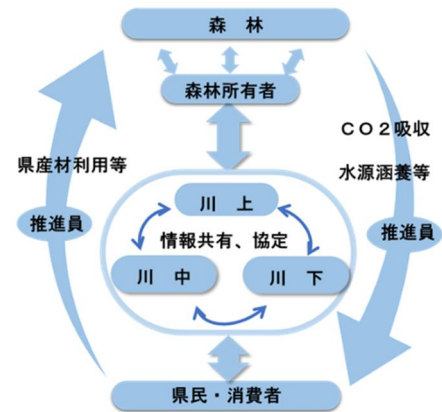
(1) 「つなぐプロジェクト」の展開

これまで、森林所有者から川上・川中・川下までの事業者をつなぐ場や調整役が欠如していたことから、関係者間の相互理解が十分に進まず、県産材の生産・流通量の拡大に向けた連携が乏しい状況にあった。

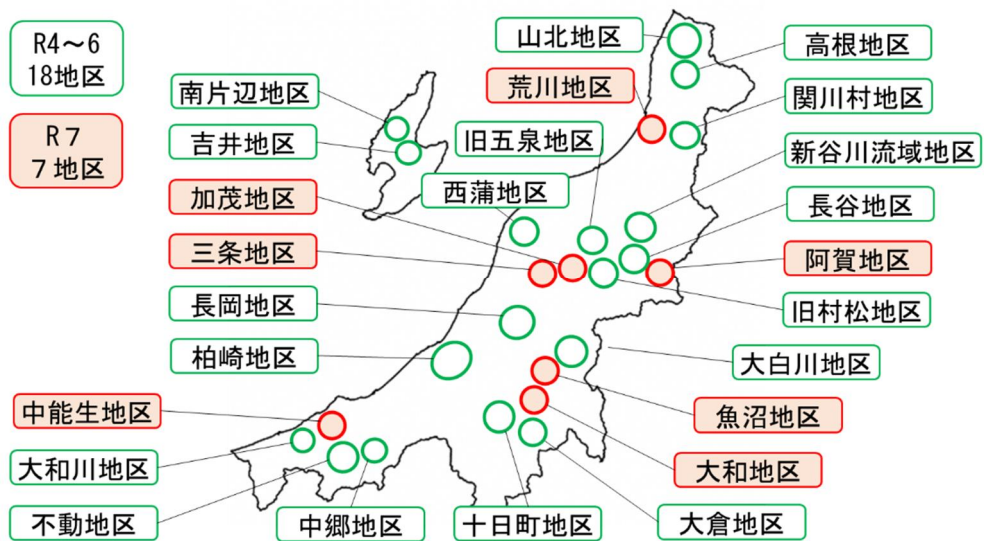
このため、令和4年度から、関係者が一体となって県産材の供給と利用の拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」の立ち上げと実践を支援している。

令和10年度までに30地区で活動を展開する目標に対し、令和7年度までに25地区でプロジェクトを開始している。

【つなぐプロジェクトのイメージ】



【つなぐプロジェクト位置図】



2 施策の取組状況と成果

(1) 木材流通の専門家の派遣

素材生産者や製材事業者等のプロジェクトメンバー相互の合意形成のサポートや地域材の販路拡大に向けた助言等を行う木材流通の専門家10名を人材バンクに登録し、プロジェクト推進員として11地区に派遣した。

これにより、100年杉や広葉樹などの地域材の特色を活かした販売戦略の検討や、地域の工務店等への働きかけによる川下メンバーの拡充など、販路開拓の取組が拡大した。



100年杉の販売戦略の検討

(2) P R 活動等への支援

地域材の販路を拡大するため、素材生産者や製材工場、工務店等が連携して企画・実践する P R 活動を支援した。

これにより、住宅建築を検討している県民や工務店等が参加した森林・製材・建築等の見学ツアーが 10 地区で開催されたほか、SNS を通じた情報発信など、地域材の認知度向上の取組が拡大した。



< 工務店を対象とした製材ツアー >

3 課題と展開方向

全県で 30 地区のつなぐプロジェクトの展開を目指して関係者の話し合いを進め、令和 8 年度は新たに 5 地区でプロジェクトの立ち上げを図る。

県産材の流通拡大に向けた商品開発や新たな顧客獲得を促進するため、木材流通の専門家を派遣するとともに、プロジェクトメンバーが連携して行う P R 活動等を支援する。

多様な交流活動等を継続的に支援することで、川上から川下までの関係性を維持・強化し、川下事業者のプロジェクトへの参画拡大を図る。

工務店等のグループ化を促進し、製材用材の需要拡大につなげる。



< プロジェクト立ち上げの検討会 >



< 広葉樹活用の指導会 >

第3 - 1 主伐・再造林による持続可能な林業の確立

(2) 「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の推進

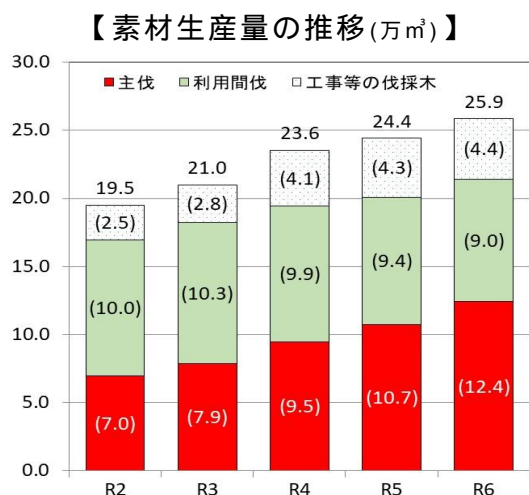
森林の多面的機能の発揮や持続的な林業の振興に向け、主伐・再造林による循環型林業を推進

1 動向

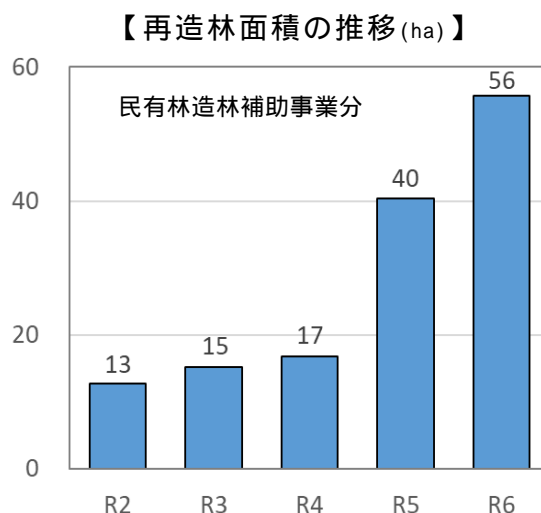
(1) 主伐と再造林の増加

「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の確立に向けて、主伐による木材生産の拡大を推進し、令和6年の素材生産量は前年比1.4万 m^3 増の25.9万 m^3 となった。

また、主伐・再造林の低コスト化を推進したことで、低迷していた再造林面積が増加に転じている。



資料：農林水産省「木材統計」及び林政課調査
生産量の内訳は推計値

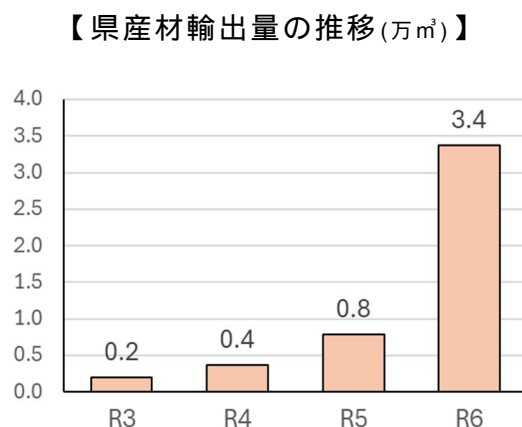


資料：林政課調査

(2) 多様な需要に対応した流通体制の整備

輸出用材をはじめ、製材、合板、バイオマス燃料など多様な需要に対応した供給を促進するため、8地区19事業体に取り組む中間土場の設置や共同出荷の取組を支援した。

これらに加え、近年の円安傾向が輸出を後押しした結果、岩船港、新潟東港、新潟西港、柏崎港、直江津港の5港から、丸太輸出が行われ、県産材の輸出量は大幅に増加している。



資料：林政課調査

2 施策の取組状況と成果

(1) 林業事業体の育成と長期の森林管理の促進

ア 異業種から林業への新規参入促進

担い手確保のため、建設業等の異業種等から林業への新規参入を促進した。説明会の開催やOJT研修等に取り組んだ結果、令和2～6年度の間、26社の建設業者が林業に参入し、異業種の参入は着実に進んでいる。

イ 長期の森林管理の促進

長期の森林管理に対する森林所有者の不安解消に向け、林業事業体に対し、森林管理を省力化・効率化するためのICT機器等の導入を支援するとともに、研修会を開催した。令和6～7年度の間、7事業体が森林所有者との契約に基づき長期の森林管理に取り組み始めている。

(2) 主伐・再造林等の低コスト化の推進

ア 路網や高性能林業機械の利用拡大

木材を安定的かつ効率的に生産するため、林道7路線、1,223m、林業専用道4路線、1,398m、森林作業道133路線、88,301mの路網整備を支援した。

生産性の向上や生産コストの低減と併せ、労働強度の軽減や安全性の向上を図るため高性能林業機械の導入を進めたことで、高性能林業機械はレンタル・リースを含めて県内に約180台導入されている（令和6年度末時点）。近年、素材生産量の増加に伴い、伐倒・造材機械（フェラーバンチャ、ハーベスタ、プロセッサ）の稼働率が上昇している。

イ 主伐・再造林の低コスト化

主伐から再造林・保育までのトータル収支の改善に向け、施業地の集約化や山土場等の整備を4地区で支援し、主伐・再造林の規模拡大を促進した。

また、10事業体に対し、機械地拵えや低密度植栽などスギ再造林の低コスト・省力化の取組を支援した。

さらに、成長が早く花粉の少ないスギ苗木の供給に向け、令和3年度から造成した特定母樹採種園において、令和7年度に約2kgの種子を採取した。これは苗木約5万本に相当する種子量であり、令和9年秋より本格出荷される見込みである。



レーキによる機械地拵え

ウ 共同出荷体制の構築

県産材の輸出拡大に向け、輸出港への安定的かつ効率的な丸太供給体制の構築を図るため、3事業体が共同して取り組む中間土場の整備を支援した。

3 課題と展開方向

- 主伐・再造林の低コスト化に継続して取り組み、林業経営のトータル収支の改善を図るとともに、森林組合の合併・事業連携等による経営基盤の強化を通じて担い手の確保や高性能林業機械の導入を進め、木材生産力の向上を図る。
- 輸出等の拡大する需要に応じた供給体制を構築することで、県産材の利用拡大を図る。

第3 - 1 主伐・再造林による持続可能な林業の確立

(3) 県産材の需要拡大に向けた木造・木質化の推進と流通体制の強化

森林資源の循環利用を通じた持続的な産業の振興に向け、県産材の流通・加工体制の整備等により県産材の利用を拡大

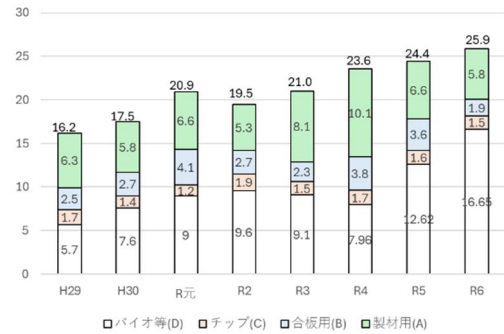
1 動向

(1) 増産傾向の中で製材用は伸び悩み

主伐による生産拡大と製材用や合板用、木質バイオマス発電用など多様な需要に応じた供給体制の強化により、令和6年の素材生産量は前年比1.4万m³増の25.9万m³となった。

用途別では木質バイオマス燃料用が増加しているが、製材用は伸び悩んでいる。

【県産材の用途別利用量の推移(万m³)】



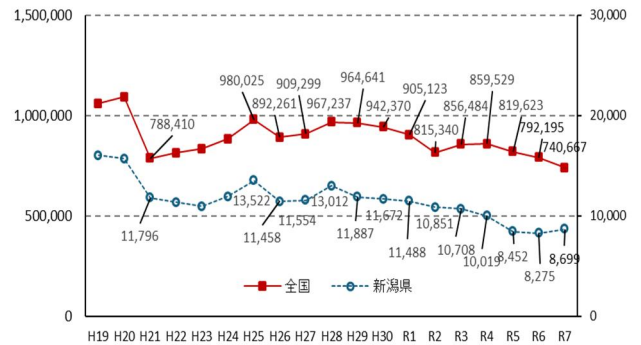
資料：農林水産省「木材統計」及び林政課調

(2) 建築向けの製材用需要は減少傾向

住宅建築向けの木材需要は、人口減少等を背景とした住宅着工戸数の減少に加え、住宅の小型化、平屋建築の増加により、全国的にも減少傾向にある。

川上への収益還元や再造林推進を図る上で、販売単価が比較的高い製材用の需要の拡大が求められている。

【新設住宅着工数の推移】



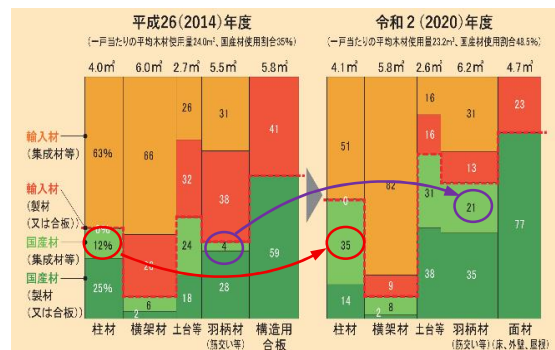
資料：住宅着工統計、建設統計月報

(3) 集成材需要は増加傾向

建築向けの製材用需要は減少傾向にあるが、住宅における木材使用状況としては、柱材や羽柄材で国産集成材の使用割合が増加している。

円安の影響等による外国産材の価格上昇により国産集成材の価格競争力が高まることで、住宅建築におけるシェア拡大につながっている。

【住宅における部材別木材使用割合(%)】



資料：森林・林業白書(令和6年度公表)

2 施策の取組状況と成果

(1) 流通・加工体制の整備等による県産材の供給拡大

新たな集成材工場の整備に向け、素材生産者、製材事業者、ハウスメーカー等による「新たな県産集成材の供給体制構築に向けた協議会」を通じた事業計画の策定、原木調達、需要確保に係る検討を促進した。



< 県産集成材工場の整備に向けた検討会 >

(2) 住宅・非住宅の木造・木質化

住宅の建築については、小型化や平屋建築の増加といった建築様式の変化に合わせて補助対象となる県産材使用量の下限の引き下げを行うなどした上で 230 棟を支援した。また、県産の瓦や畳、しっくい、珪藻土塗りの場合は加算措置を行った。

非住宅の建築については、P R 効果の高い、不特定多数の県民が利用する商業施設等の施設の木造化・木質化を支援した。令和 7 年度は、コンビニエンスストア等 2 件、子育て支援施設 1 件について支援した。



< 県産材を使用したコンビニ >

(3) 県産材の需要拡大に向けた P R 活動

森林組合や製材事業者等 19 団体が取り組む小学生を対象とした木工教室や設計者・工務店を対象とした伐採現場・製材所見学ツアーを支援し、幅広い県民に県産材を見て、聞いて、触れる機会を提供し、県産材を使う意義や県産材製品の魅力を伝えた。

また、住宅情報誌や W E B 媒体を通じて、森林の有する公益的機能や県産材の魅力について広く情報発信した。



< 小学生を対象とした木工教室 >

3 課題と展開方向

多様なニーズに対応するため、流通・加工体制の整備や集成材等の新たな加工技術の導入を進め、県産材の利用拡大を図る。

住宅・非住宅の建築における木造・木質化を推進するとともに、特に非住宅建築における県産材利用を拡大するため、設計者の養成を進める。

木材利用が森林の有する公益的機能の維持や炭素の長期貯蔵による地球温暖化防止に貢献することなど、県産材利用の意義を分かり易く P R ・情報発信し、県民や企業等の県産材利用を促進する。



< 建築士等向けの木造建築普及セミナー >

森林情報のオープンデータ化

令和7年4月から、県内の民有林のデータベースである【森林簿】および【森林計画図】について、オープンデータの提供を開始した。

【森林簿】 - 森林の面積、樹種、林齢など『どのような森林なのか』を示す情報

【森林計画図】 - 『どこが森林なのか』を視覚的に確認できる地図情報であり、森林簿と相互に参照することで、森林計画図上でおおよその地番を把握できる

本オープンデータの最大の特徴は、新潟県の民有林面積約57万ヘクタールに及ぶ森林情報を、迅速かつ容易に、無料で入手できる点にある。

また、本オープンデータは、出典を明記することを条件に、自由に複製・加工・頒布が可能であり、一般の方をはじめ、これまで森林分野との関わりが薄かった分野においても活用が期待される。

森林情報オープンデータページは、新潟県ホームページのサイト内検索欄から「森林情報」と入力することで参照が可能。

森 林 簿

新市町村				100	新潟市		旧市町村		201	新潟市		林班	1	地利	1	令和5年度未データ		広域流域		1	阿賀野川流域		計画区		1	下越		単位区		加治川		頁									
小班	施業番号	大字	小字	国土調査の反映	所有者		森林の所有形態	面積(ha)	森林の区分	混交	林種	樹種	地位	林齢	面積割合%	疎密度	材積(m ³)	成長量(m ³)	制限林種	伐採方法	保安林番号	市町村森林整備計画				最終実施年度	機能評価				傾斜区分	土壌区分	表層地質	最深積雪							
					所有者コード	所有者氏名																公益的機能別	推進方法	木材等生産森林	鳥獣害防止森林		経営計画種類	経営計画開始年度	水害対策	山火対策					保樹文化	保護環境					
1	21	北区	太郎代	0	個人情報 は非公開		101	3.43	単	無	(人)	クロマツ	3	59	100	密	964	14	飛	折	000-00	3	快	長	0	0	0	0	4	2012	3	2009	M	L	H	H	L	1	1	2	0

個人情報を除くデータを公開

第3 - 2 健全な森林の整備の推進

多様な主体による造林・間伐等の森林整備を進めるとともに、市町村による森林経営管理体制の構築を支援し、健全な森林の整備を推進

1 動向

(1) 森林整備の計画的な推進

森林組合等による森林整備への支援などを進めることで、健全な森林の整備を推進している。

国が令和5年に花粉症対策を打ち出したことを受け、県では令和6年度から国の花粉発生源対策事業を活用し、スギ人工林の伐採・植替えに着手した。花粉の少ない苗木への植替え面積は15.3haとなった。一方、間伐を含む森林整備面積は、主伐への転換が進みつつあること等から漸減傾向である。

水源かん養や災害防止・軽減などの公益的機能の維持・強化を目的として、山地災害等により機能が著しく低下した保安林や、放置すれば機能が低下する保安林において、治山事業により森林の造成及び樹木の保育等を行っている。

【森林整備面積の推移】造林補助等

(単位：ha、%)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	比率
下 刈	467	394	334	270	313	18
雪起こし	0	8	7	7	2	0
除間伐(更新伐含む)	1,623	1,802	1,457	1,395	1,367	79
枝打・枝払	168	350	124	80	52	3
総 数	2,258	2,553	1,921	1,752	1,734	100

資料：林政課

注：端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

(2) 市町村による森林経営管理の推進

藪化・過密化している里山林等、あるいは急傾斜地など経営に不利で、手入れ不足による機能低下が懸念される森林については、森林経営管理制度に基づき、市町村による適正な管理が進んでいる。

(3) 多様な県民参加の森林づくり活動が定着

県民や企業の間で山地災害防止や地球温暖化防止、SDGsへの関心が高まっており、ボランティア団体や企業等多様な主体による森林づくり活動が行われている。

【森林づくり活動】

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
参加者数	21,527	25,256	28,405	29,373	26,412
森林ボランティア団体数	113	110	107	108	106
森林づくり企業数	21	19	19	19	19

資料：治山課調査



< 地域の植樹活動 >



< 企業の CSR 活動による森林づくり >

2 施策の取組状況と成果

(1) 計画的な森林施業の推進

令和7年度は、主伐・再造林の推進を花粉発生源対策の伐採・植替えを中心として支援することで、スギ人工林の花粉の少ない苗木への植替え面積は、令和6年度に比べて3倍程度に増加する見込となっている。

災害や病害虫等で機能が著しく低下した保安林については、治山事業により植栽等を行うほか、健全な成長を促すための下刈りや本数調整伐等の整備を行った。

(2) 経営管理制度の推進体制の構築（アドバイザー派遣）

市町村が実施する森林経営管理制度等の円滑な運用のため、アドバイザーの派遣や技術指導を実施し、市町村における森林整備を推進した。

(3) 企業・団体と連携した県民参加の森林づくりの推進

企業が行う CSR 活動やボランティア団体による森林整備・森林保全活動、市町村・民間団体等が主催し県民が広く参加する植樹・育樹活動など、森林の保全に必要な取組を支援した。

3 課題と展開方向

民有林造林事業により、花粉症発生源対策の伐採・植替えの取組を進めるほか、間伐を中心とした計画的な森林整備について、引き続き支援する。

過去に整備した保安林の現状把握を行い、機能が低下している保安林については、適切な施業を行い機能の回復をめざすとともに、治山施設の整備と併せて、その周辺における荒廃した森林を一体的に整備することにより災害に強い森林づくりを推進する。

市町村が森林環境譲与税を有効活用し、林業経営に適さない人工林や放置された里山林等の整備を主体的に進められるよう、専門知識・技術を有するアドバイザーの派遣等により森林経営管理体制の構築を引き続き支援する。

多様な主体による森林づくり活動の着実な定着を図るため、市町村や民間団体等と連携し、地域住民、ボランティア団体及び企業に対して、森林整備などに関する理解を深める啓発や体験の機会の創出を図るとともに、技術的助言を行い支援する。

佐渡県有林におけるJ-クレジット創出の取組

新潟県では、佐渡島に所在する県有林において、森林管理によるJ-クレジットの創出に取り組んでいる。

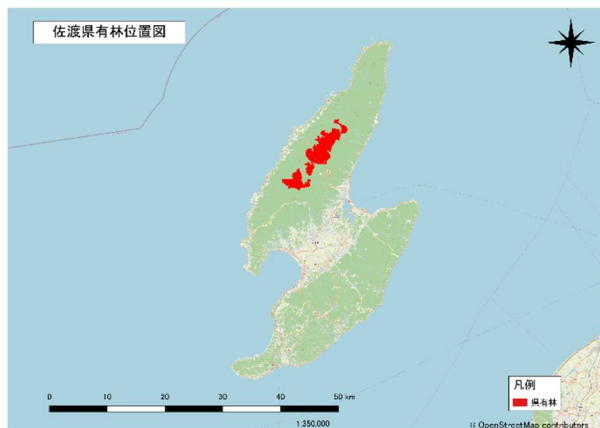
佐渡県有林は約3,000haで、相川地区の高標高地に位置し、佐渡の観光名所となっている石名天然杉やドンデン高原を含んでいる。また、林地の9割以上が天然林であり、生物多様性の保全や下流域の水源林としての役割を担っている。

県有林のうち、国立公園や保安林等の制限林に指定されている約1,600haの森林において、16か年分（令和6～21年）の吸収量を算定し、合計約7,860t-CO₂をクレジットとして発行する計画である。

令和7年度末に1か年分の吸収量約620t-CO₂を発行し、令和8年度に公募販売を予定している。販売収入は、森林整備や保護活動等に活用し、県民の生活の基盤となる森林の造成に役立てる。

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

クレジットは売買可能で、カーボン・オフセットや企業価値の向上などの用途に活用可能。



< 佐渡県有林位置図 >



< 県有林内の石名天然杉 >

第3 - 3 安全・安心なきのこ生産体制の強化

県産きのこの高品質化や低コスト化に向けて、設備導入等を支援し、生産体制を強化

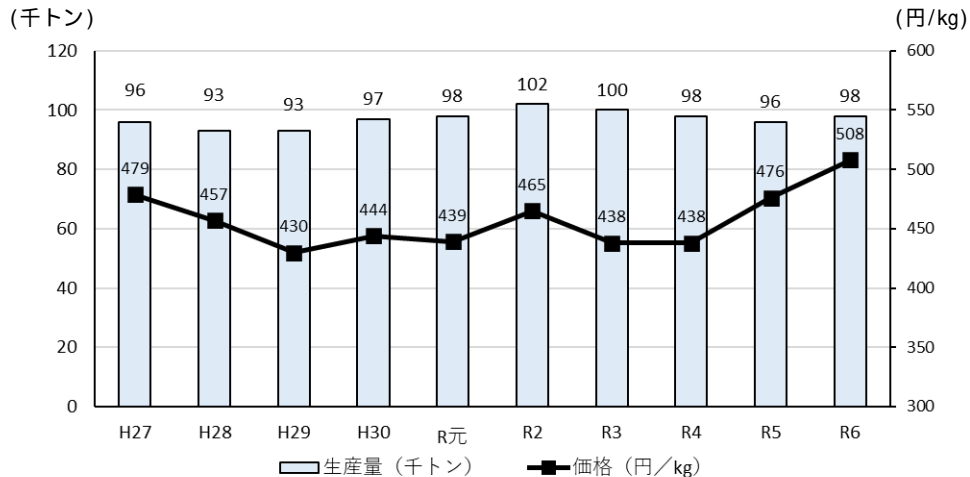
1 動向

(1) 県産きのこの年間生産量は高水準を維持しているが経営環境は厳しい状況

県産きのこについては、年間生産量が過去最高水準の10万トン前後で推移している一方で、産地間競争の激化や資材価格の高騰、価格転嫁が不十分など、厳しい経営環境に置かれている。

県内のきのこ生産者が収益を確保し、県内きのこ産業が着実に成長していくためには、中小規模生産者の生産性の向上や生産経費の低減に取り組むとともに、消費者から優先して購入されるきのこの生産体制を強化していく必要がある。

【新潟県主要きのこ生産量と価格の推移】



資料：林政課調査

県内7市場の生しいたけ、なめこ、えのきたけ、ひらたけ、ぶなしめじ、
まいたけ、エリンギの平均単価

2 施策の取組状況と成果

(1) きのこ産地の体質強化

きのこを効率良く低コストで生産できる共同利用施設・機械の整備を支援する。

令和7年度は3産地において設備導入等の取組を支援した結果、約2.5千トン分の生産体制の強化が図られ、高品質化や生産コストの低減に寄与した。

(2) 第三者認証GAP等の導入による安全対策の促進

第三者認証GAP（適切な農業生産のための工程管理）等の取得を促進し、市場から信頼されるきのこの生産拡大を図るとともに、消費者に安全・安心な県産きのこを広くPRし、認知度の向上を図った。

この結果、生産者が減少する中でも、きのこのGAP導入率は前年と同率の58.4%を維持した。

(3) 付加価値の高いきのこの研究や生産技術の開発

収量・収益を高める栽培技術の開発に向けた研究に取り組み、付加価値が高いきのこの収量増加や生産コストの削減につながる栽培技術の開発が進展した。

3 課題と展開方向

一層の高付加価値化や生産効率の向上によるきこの生産者の収益確保のため、引き続き、品質の向上や低コスト化のための施設導入等の取組を支援する。

第三者認証GAP等の取得を促進し、安全・安心で市場から信頼されるきこの生産拡大を図るため、研修会の開催等による指導の充実を図り、生産者への意識啓発を進める。

価格高騰に対応した代替生産資材の活用など、栽培コストの低減技術等の研究に取り組む。